

平成27年度第2回赤平市総合教育会議議事録

▼日時：平成27年12月15日（火）午後3時00分～午後4時30分

▼会場：赤平市役所庁議室

▼出席者

（構成員）

市長 菊島 好孝
委員長代理 山本 由美子
教育委員 瓜 郁夫
教育委員 坪谷 嗣香
教育長 多田 豊

（事務局）

総務課長 町田 秀一
総務課庶務係長 新堂 ゆかり

（企画財政課）

企画政策兼地方創生担当主幹 井波 雅彦
企画財政課地方創生担当主査 伊藤 彰浩

（教育委員会）

学校教育課長 相原 弘幸
社会教育課長 蒲原 英二
総務・学校教育担当主幹 尾堂 裕之

▼内容

○ 総務課長

本日は、お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

只今から、平成27年度第2回赤平市総合教育会議を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、菊島市長よりご挨拶を申し上げます。

1 市長挨拶

○ 市長

皆様、こんにちは。市長の菊島でございます。

本日はお忙しいところ、第2回の赤平市総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、赤平市の教育委員会の皆様には日頃から当市の教育行政の推進につきまして、格別なるご理解とご協力を頂いておりますこと、改めてお礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、本日は、第2回目の総合教育会議でございますが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略や、平成28年度教育関係予算の概要につきまして、議題とし、協議してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

以上簡単ではございますが、開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○ 総務課長

ありがとうございました。

それでは、早速会議次第によりまして議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、赤平市総合教育会議の運営に関する要綱第4条第1項の規定によりまして、市長が議長となり進めさせていただきます。市長、よろしくお願ひいたします。

2 議題

(1) 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略について

○ 市長

それでは早速議題に入りたいと思います。

議題の1点目、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略につきまして、企画財政課より説明いたします。

○ 企画財政課（井波主幹）

地方創生担当主幹の井波と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私の方から「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」の教育に関連する施策につきまして、ご説明申し上げます。

国において、昨年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、人口減少と地域経済の縮小は、平行して負のリスクを高くするため、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題に取り組むことが重要とされ、地方に対して「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定するよう求められました。

この総合戦略は、平成27年度から31年度までの5ヵ年計画となり、PDC Aサイクルと言われる計画、実施、評価、改善を毎年行っていくこととなります。

そこで当市といたしましては、本年7月2日に住民代表者並びに市外からの有識者3名を含む産官学金労の代表で「赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」、さらに、50歳以下の住民代表者で構成される「みらい部会」を設置し、11月19日に答申を受け、11月26日に行政内における策定委員会並びに幹事会において、総合戦略の施策案を取りまとめ翌年1月に完成予定となっております。

本日配布させていただいた資料の3ページと4ページに教育分野の施策を抜粋したもののがございますので、3ページの方から、ご説明させていただきたいと思います。

最初に5年間で成果を上げるべき重点施策といたしまして、奨学資金貸付金免除であります、現行の私立大学に通う場合の4年間の貸付金総額が96万円となり、これが貸付最高額となります、貸付を受けた方が学卒後に市内に一定期

間就労された場合に貸付金の返済を免除します。

高校通学費助成につきましては、赤平高校の閉校によって、市外への選択肢しかなくなつたことから、通学費の一部を助成します。

子ども塾の開設につきましては、塾に通えない子どももいるため、地域の教員経験者や大学生、大学の教授・学生、塾の指導者などと連携し、子ども塾を開設することで、基礎学力の向上を図ります。

ＩＣＴ活用教育につきましては、タブレット端末やパソコンなどを用いた授業を取り入れ、児童の学習意欲を向上します。

小・中学校施設の充実につきましては、これまでの学校適正配置計画の考え方と同様に、複式学級解消や1学年複数学級、部活動の活性化、そして何よりも競争力を培うことで、学力向上や社会を生き抜く力、協調性を育むため、学校施設を充実した中での学校統合を進めます。

高齢者人材バンクにつきましては、様々な技能や能力をお持ちの高齢者に登録いただき、マイスター養成研修や学習機会等で指導を受け、社会貢献をいただくと共に、指導者を養成します。

高齢者大学の開講につきましては、高齢者大学を開講し、高齢者の生きがいやサークルを通じた交流の場を見出します。

炭鉱遺産公園整備につきましては、赤平市の炭鉱遺産は、国内の有識者からも評価されており、大変貴重な地域資源であり、旧住友炭鉱立坑櫓からズリ山展望広場の間を炭鉱遺産公園として整備し、炭鉱資料館と炭鉱機械、SLを配置することで、歴史のストーリー性が理解でき、歴史継承と交流人口を拡大します。

郷土歴史・文化館整備につきましては、廃校舎の活用を視野に入れながら、郷土・学校資料・美術館の複合施設を整備し、地元に縁のある書家や彫刻家、画家などの作品も展示します。

次に、5年後も継続的に行うことで成果を上げるべき、中・長期施策といたしまして、キャリア教育につきましては、地元の小・中学生を対象に、産業現場における就労体験や見学会などを通じて、将来における就職のきっかけとします。

児童福祉施設の充実につきましては、就学前の子ども達全てが、統一的な教育や保育を受けて小学校へ入学するため、認定こども園を整備するほか、学校から直接通いやすい場所に児童センターを整備します。

世界遺産登録等の研究につきましては、赤平市の炭鉱遺産は、北海道遺産にも選定されており、本年の明治産業革命遺産の世界遺産登録の追い風もあって、日本有形登録文化財や世界遺産登録の可能性を研究します。

芸術の森・公園整備につきましては、市内の空き家活用等を含め、アトリエを作り芸術家を招聘し、その一部の作品をエルム高原や炭鉱遺産公園に展示します。

カルチャースクール開設につきましては、人口減少等により指導者が不足しており、大学や移住者等との連携により、学べる環境を作り、指導者の育成に繋げます。

教育に関する施策につきましては以上ですが、現在、教育分野に限らず、人口減少対策をいち早く出がけるため、それぞれの所管において具体的検討を行っている状況であります。

今後、教育委員の皆様におかれましても、施策を実行するに当たって、様々なご意見等をいただくようお願い申し上げます。

○ 市長

ただいま赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略についての説明がありました
が、これについて協議をしたいと思います。

皆さん方から、ご意見・ご提言が、ございましたら、お願いしたいと思います。
何かございませんか。

○ 多田教育長

基本的なお話しですが、最初確認されていると思いますが、特にこの総合教育会議の発足ですが、4月に地方教育行政法の一部が改正によって、初めてスタートしたわけですが、今日は、2回目ですけれども、市長の采配で、教育課題の共有を図るという趣旨の会議でありますので、今回は、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議に出された重点課題について、施策について、協議をするということの提案でございます。

今後、次年度以降ですね、取り組まれる案件でありますので、実現の方向では非協議が、整う様に意見交換を今日はさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 市長

そう言うことでございますので、今、重点施策につきまして、企画財政課の方より、述べさせていただきましたけれども、これはやっぱりあの、赤平市の市民の方が、あるいは、子供たちが、あるいは、関係者が、ほんとに時間と知恵を使って、赤平市の将来の子供たちの教育について、自分たちの教育について、こうして欲しいな、こうゆう赤平であつたらいいなという、本当に切な思いというか、願いの中で、こういうまとめが、答申が、あったものと判断します。

ですから、私たちは行政として、あるいは、教育に携わるものとして、市民の願いをどうやつたら実現していくのか、予算も絡むでしょう。ですからすぐできるものと、できないものとがあるはずです。でも知恵を出せばすぐできるものも、中にはあるでしょう、そう言う中で、皆様方のお力を借りて、是非とも市民の願いを少しでも早く達成してあげるというのが、私たちの役目であるというふうに思っております。まち・ひと・しごとの創生に関する予算についても何とか基金等を立ち上げながら市民の負託にこたえていきたいというふうに思っておりますので、是非とも忌憚のないご意見を皆様方から出していただければと思

います。皆様方の活発なご意見が子供たちの将来を左右するといつても過言ではないと思います。是非ともよろしくお願ひいたします。中期、長期のものについては、時間もかかる、お金もかかるというものについては、長くかかるかもしれませんけれども、でも目標だけはきちんと持って、やっていかないと、せっかくの意見が何もなかったという格好になってしまいますから、やっぱり目標だけはきちんと持って、目標を持たないと絶対達成というのは無い訳ですよ。ですから、どんなことがあっても、これは長期でもってやっていきましょう、あるいは中期でやりましょう、今すぐにでもやりましょうという目標を持って努力をするということが大事だというふうに思っております。

そんなことで、進めていただきたいなと思っています。

○ 多田教育長

井波主幹から、個々の重点施策について説明いただきましたので、私ども概ね理解できたと思います。もし、お気付きの点がございましたら、各委員さんより意見があるかもしれません、私の方から気がついたことで、1点お話し申し上げたいと思います。若者が安心して子供を生み育てられる地域づくりという施策の中でＩＴＣ活用教育について説明いただきました、この点については教育委員会としても、大変重視している施策でありますので、この度、この創生総合戦略に載っていたということで大変心強く思っております。是非、市のほうも後ろ楯いただいて進めていただきたいなと考えております。一言付け加えますと、ＩＴＣを活用した教育活動については、今後、おそらく標準的な学校教材、機材としての時代に、もうすぐなるということでありますので、是非配備について特段のご配慮を願いたいと考えています。私どもでは活用方法、機種選定について検討をしておりますので、私ども整備の方向で進めてまいりますので、これを機会に後ろ楯をお願いしたいということを、一言申し上げたいと思います。

○ 市長

その他ございませんか？

○ 山本委員

高校通学の助成の件なんですけれども、芦高さんで助成していることで、現実をみると、今、赤平は、芦高に頼っているのがかなりあると思うんです。滝川、砂川が助成をはじめると、能力のある子はそちらの方に流れる可能性がかなりあると思うんです。問題なのは、芦高の間口が減になっていくと、赤平の子供達の行き場が非常に不安定になっていくということで、その辺の兼ね合いがどうなっていくのかというのが、検討課題かなと思っています。

○ 市長

赤平高校をあの時点で閉鎖しなければならない方に追い込んでしまった、そういう責任がものすごく大きいと思います。今、なくなつて初めて失ったものが大事だというのを、認識しているのだけれども、もっともっと赤高を残すための努力、本当に市民一丸となってやつたか、そういう悔いが残る部分があるんです。その時に、芦高は赤平の生徒を一人でも寄こそうということで、芦別は芦別で知恵を出して、通学費を無料にしますよということをいち早くやつた。そういう部分では赤平が遅れてたということではなくて、みんなで知恵を出して、父兄にも呼びかけて、高校がなくなるということはこういうことだという、もっと詳しい説明をできれば良かったのかなと思っています。ただ、現実は、こういうふうになつてしまつたんで、現実を見極めながら、対応していくかなければいけない。今、山本委員からお話がございましたように芦別高校が間口が減ってしまう、赤平の子供達が滝川、砂川に、他所のほうに行つてしまふんではないかというお話をしたが、赤平にはもう高校がありませんから、赤平の子供達が芦別に行く、砂川に行く、滝川に行く、そういう部分というのは、今まで赤平高校に通つていただけなかつたことと同じように、親の選ぶ権利だといわれた場合、どうなんですかね？赤平の子供達が芦別に通う生徒が多いから、今、間口が減つたら困るということなんですが、滝川、砂川に行つたらまずいということですか？

○ 山本委員

そういうことではなくて、今、依存しているんですよね。芦高さんに。具体的な数値はあれですけど、今の時点で、滝高に行く生徒よりずっと多いと思うんです。子供達が間口減になって、芦高がダメ、それではどこに行くの。滝川、砂川にうまく行けるのか、経済的には無料化になれば大丈夫とは思いますが、学力的にも…。

○ 坪谷委員

歌志内高校がなくなり、赤平がなくなり、どうしてもやっぱりこう、学力の低い子が選びがちな学校から無くなつていく事実があるんですよね。そうなつてくると、やはり、芦高が今、頑張らないといけないよという、赤平の子供達の受け入れ先みたいな形になつているところもあるんですね。それがだんだん減つてきていくと、ちょっとやっぱり不安があるかなということはあります。

○ 市長

赤平の子供達を救うために、芦別高校を無くしたら、赤平の生徒の行くところがなくなる可能性があると、受け取つたんだけれど…。

○ 山本委員

現実はそうだだと思いますよ。

○ 市長

行政としては、そういう子供達のために芦別高校を守るということが大事なのか、或いは子供達をどこへでも自分たちの行きたいところへ行かせてあげるよう学力を向上させることが大事なのか…。

○ 坪谷委員

どちらも大切と思いますが、学力を上げるのは大前提なんですけれども、なかなか短期的に解決できるものではないですし、となると、どうしても受け皿的な学校を残しておくべきなのかなと思います。

○ 市長

今は、とりあえず芦別高校を残すことが、大事でないかというのが皆さん方のご意見ということですね。私たちのできることは何かということですね。かといって、通学助成、一人当たり 5,000 円、半額助成するといったとしても、年間 1,500 万円掛かるらしいんですけど、予算ももちろん必要とはなってきますが、どういった形で対応していったらよいか。ご意見を出していただいて、何がベストか、何回か話し合わなければならぬかな、この問題については…。

○ 多田教育長

今ほど、市長さんがおっしゃったように、今日、一番望ましい方法は出ないとと思うんですね。継続案件で、内容を決めていくことは継続が必要だというふうに思います。

いずれにしても、私どもが、今、小中学校の統合やっていますけれども、同様に高校生についても、今後、中空知一つとっても減少していくという傾向があります。そういう意味で、物理的に高校が無くなっていくんだということは、時代の趨勢として今後も考えられるわけですから、そういう中で全部を残していくということが果たしてできるのか、という問題がありますので、その際、今現在も各市が何らかの手当てをしているわけですから、各市の政策をですね、通学支援なのか、就学支援なのかという色合いもありますので、見定めながら、私どもの支援のあり方を考えていかなければなりませんし、単に教育の問題ではなくて、子育て支援の要素もありますし、定住促進の要素もあるという風に考えられますから、いろいろ加味勘案しながら、方向性を、今後、先ほど市長さんがおっしゃっていたとおり、継続して検討していく必要がある話だなと思います。よろしくお願いします。

○ 市長

今、そういうことで、ＩＣＴの活用の授業だとか、通学費のことが出ましたが、

それぞれ委員さんが、みんなが心配している部分、こういった意見を今後ですね、教育委員会の中でどんどん出していただいて、心配される懸念のことを協議していただく。そしてどういう政策を作ったらよいか、回を重ねることによって意見がどんどんまとまりますし、方向性も見えてくると思うんです。でも話をしないとなかなか進まないと思います。ここで話して、またしばらく話をしないと、この問題について解決しないんですよ。ですからどんどん、むしろ、教育委員会を召集するなりですね、事務局を引っ張り出して打ち合わせをするなりですね、学校の先生に呼びかけてですね、こういう心配が今あるけれども学校としてはどうなんですかというような話をしてもらったり、それぞれの立場の人がそれぞれ思いがあると思いますから、それぞれ出していただいて、みんなが納得出来る部分は、少しあは慢してもらわなければなりません。みんなが少しずつ我慢すればですね、何とかかんとか乗り超える。そこは説得力の問題だと思いますので、そういう動きを活発にして、スピードイーに問題解決に当たって取り組んでいただきたい。本当に、教育は、国を作るって言うぐらい大事な部門なんで、子供達には心配をかけないで、勉強をしていただく、健康に育てていただく、そういう環境を与えるべきで、是非とも教育委員の皆様方の知恵と行動力を借りしたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

その他、何かございませんか。

○ 瓜委員

がらり話題を変えて申し訳ないんですけど、炭鉱遺産の世界遺産登録等の研究という項目があるんですけど、これは、是非一生懸命やっていただきたいんですけど、赤平市一市だけでやっても、なかなか通る問題でもないですし、他の町との関連というのも必要になってくるかと思うんですが、これは、他の町との話し合いとか、連絡の取り合いというのはなされているんでしょうか。

○ 市長

住友立坑がございますけれども、これはまだ赤平市の持ち物ではないんです。住友マテリアルの私有のものなんです。まずは、赤平市の所有にするのか、どの所有にするのか、どういう具合にして私たちが考えている利用方法にもっていくかということ、これがすごく大事なところであります。振興局や道とお話しながら、今、進めています。ようやく話が始まりました。これは、中期・長期の話になります。すぐには解決いたしませんが、でもこれはスピード間をもって対応していきたいと思います。皆さんと考えておられるように、炭鉱遺産として遺せるように、協議が始まった段階ですので、赤平の歴史として、住友石炭が残してくれたこの施設を、炭鉱の遺産として、日本の経済を培った炭鉱、原動力などと、この遺産なんだということを前面に、利用について、いろいろご検討いただきたいと考えます。

○ 瓜委員

わかりました。

○ 山本委員

関連してよろしいですか。郷土館が消えておりまますし、炭鉱資料館も宙に浮いた形で、この辺あたりが、きちんとした郷土歴史資料館が複合施設として、セットできたら素晴らしいなと思っております。炭鉱遺産公園、駅裏整備ですか、莫大な予算が掛かりますよね？長期重点策だとますが、全市的に考えなくてはいけないところだと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 市長

炭鉱遺産公園については、かなりの時間が掛かると思います。それとお金も掛かる。知恵や行動力だけで、簡単にできるものではないと思っています。でも、これは、目標を持って進んでいかないと、いつまでたってもできないと思います。目標を立て、それに向かって、やるんだという意気込みで進んでいくというのが、炭鉱遺産公園の整備でございます。それから、郷土歴史資料館につきましては、議員のときから質問させていただいたり、早くすべきだという話をさせていただきました。公共施設総合管理計画の中で、有休施設をどうするか検討していくことになっており、これを指示したところですので、史料をきちんと保存しなくてはいけませんし、市民からの声もありますから、早急に進めなくてはなりませんが、その計画の中で位置づけがはっきりしてくると思っています。かならずこれはやりたいと思っています。

○ 坪谷委員

今のお話の繰り返しになってしまふかもしれないんですけども、今、赤平には郷土館がない状態で、息子が他市に社会見学で行くんですけども、是非とも赤平の子供達には赤平の中にある歴史資料館を訪れて、勉強してもらいたいなという気持ちがあります。それと、ここにはないですけど、図書館の整備に関連して、隣がすごく立派になり、図書館がかわいそうだなという感じになってしまっているんで、これもちょっと考えていかなければならぬななど、お願ひしたいなとおもいまして、よろしくお願ひいたします。

○ 市長

図書館については、どういった格好になるかわかりませんが、あそこに単独で置いておく訳にはいかないと思います。隣が立派になりましたが、サイレンもなるでしょう。歴史資料館等が学校の跡にできたら、そういう所に図書館が入ったり、或いは、今、平岸でもって、来年度から学校跡地を地域の方や、或いは平

岸連絡所、或いは子供達の施設、そういうったものを統合して利用していく計画がありますが、そういうった所に図書館をもっていき、みんなでコミュニティの場にする。いろんなアイデアを出せば、もっともっと、経費をかけないで、一つの建物を運営していくことができるんではないかと思いますので、図書館については、あのままでいいのか、どうしたらよいのか議論をしていかなければいけないと思っています。

○ 多田教育長

先ほどの郷土歴史資料館の関連ですが、従前にも有休公共施設等整備計画があり、一定の方向はその中で示されてはおりました。この度、新たに公共施設総合管理計画を今年度中に策定し、その中で改めて、この郷土歴史資料館の配置についても、閉校の学校を含めて、その方向が出てくると思いますし、私ども教育委員会もその会議に参画しているわけですが、今後、委員の皆さんとの意見も反映できるように、意見を聞かせていただきながら、策定していく。そこに帰結していく話だなと思っています。

それから、今、図書館の話しが出ましたけれども、図書館の問題を建物との問題として捉えるのか、中身の施設整備の問題として考えるのか、両面あると思いますので、今後論議していくことが必要だなど。確かに立地条件だとか問題はありますけれども、赤平の図書館の課題は、中身をどうしていくかという問題の方が大きいと思うんですね。今日的な図書館運営というのは先進地、今、十勝の幕別町なんかは一番進んでいるといわれていますけど、そういうたった施設を目指せるのかといったところが、赤平の図書館の場合、試されてると思っていますので、詰めた話として、今後突き詰めていくのが、図書館の課題かなと考えています。よろしく願いします

○ 市長

皆さんの意見を出してもらって、皆で一番良い方法に進まなくてはいけないと思っています。ですから、こういった論議をどんどん教育委員の方々にやっていただいて、委員会を活性化し、そして学校の先生方に動いてもらう。父兄にも理解してもらう。そして子供たちには喜んでもらう。こういう環境を作つてもらいたいというふうに思っています。その他、この件についてご意見ございましたら…。

無いようでございますので、次に議題に入りたいと思います。

(2) 平成28年度教育関係予算の概要について

○ 市長

議案の2点目。平成28年度教育関係予算の概要につきまして、学校教育課長より説明いたします。

○ 学校教育課長

平成28年度の教育関係予算の概要についてご説明いたします。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略会議からの提言を受けて市長から提案のあった事業、教育委員会からの提案の事業について、ご説明させていただきます。

赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略関係の事業につきましては、先ほど企画から説明がありました。また、委員におかれましては、事前に資料をお配りして、お目をとおしていただいていると思いますので、その事業名、事業概要についての説明は、省略させていただきます。

まず、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略、各重点施策事業ということで、まず1番目の地元産業の強みを活かした雇用確保と地域産業の振興ということで、地元製造業の強みを活かすということで、教育委員会が事業主体となって進めるということで、検討した課題について、その内容を、また、実施年度について説明をさせていただくことになります。

奨学資金の貸付金免除についてであります。企画財政課の方から説明のあったとおり、年度当初から事業を起こさなければなりませんので、そういったものの周知、また条例や要綱等を整備しなければなりませんので、その時間的な問題。企業の範囲とか、離職者をどうするか。そういった問題を1年かけて協議しまして、29年度からの貸付から実施を検討していきたいと考えております。

つづきまして、2の若者が安心して子どもを生み育てられる地域づくりのうち、②のまち全体で子育てを支援することでありまして、高校通学費助成。先ほども話題になりましたけれども、事業の内容の検討につきましては、これも既に中学校3年生は3者面談等も終わってですね、願書の提出も間近に控えてといった状況の中で、詳細な検討というのは、実際には4月からというのは難しいと考えます。また先ほどのお話にもありましたように、芦別との関係もあります。事業内容の項目等、支給対象の高校との協議とか、住民周知ということもありますので、これも、十分に関係方面と協議をして、29年度以降の実施に向けて検討するということにさせていただきたいと思います。

つづきまして、③の学力向上と施設環境の充実についてであります。子ども塾の開設についてであります。これについても、対象の子どもたちが、塾に通えない子供も多いということもありますけれども、事業の内容について、精査をしていかなければならないと考えています。また、今、現在、江別の4大学との包括連携協定の動きもありますので、そういった動きも十分に精査しまして、その学生の予定でありますとか、学校の状況等協議いたしまして、また、住民周知を図りながら、十分協議をして、29年度からの実施に向けて検討を行っていきたいと考えています。これについては、塾の講師に来ていただく大学生とか、講師の方の事故の対応、保険など対応もありますので、そういった細かい詰めが必要

と思います。

つづきまして、ICTの活用教育であります。これも先ほどお話をございましたが、ICTの環境整備の事業については、ICTが全てとは言いませんが、今後、ICT教育、ICTを使った授業、学習教材として授業を行うということは、これから標準的な学習方法になると思います。これを進めていくという方向性は、確認いたしますが、特にタブレット端末のOS方式とか、セキュリティ関係、又はどのような方式、職員研修等々あります。また多額の予算が必要となりますので、28年度については予算査定時にこの方式について財政担当と協議してまいります。29. 30. 31. 32と数年かけて整備をしていきたいと考えているところです。

次に、小、中学校施設の充実についてであります。これについては、少子高齢化における児童生徒の減少から、統合に係る計画に則り、行ってまいりますが、現在は中学校の統合事業を進め、30年当初に統合するために準備をし、今、現在統合中学校の建設に向け、作業を進めているところです。現在、基本設計作業を行っておりますが、来年度実施設計及びグランド造成を行います。その後、校舎の建築を行って、30年に完成。そして、その後、中学校の統合を経て、小学校の統合に着手していきたいと考えているところです。

つづきまして、高齢者が生きがいを持って安心して生活できるプラチナ社会の形成であります。②の社会参加と生きがいづくりについてであります。これは、高齢者人材バンクということであります。社会教育関係事業であります。事業内容の検討につきましては、今後問題点等を整理して、高齢者バンクの登録の依頼や、登録者の活用について、今後協議をしてまいりたいと思っています。とりあえず28年度については、登録者の派遣の謝礼ということで、32千円。それに付随する消耗品を10千円を計上しておりますが、今後、この事業に関しての検証、検討等精査しながら、事業の継続をしてまいりたいと考えているところです。

次に、恵まれた自然環境と地域資源を生かした個性と魅力あるまちづくり、①炭鉱遺産の継承と活用についてであります。これについても先ほど企画財政課から説明があり、また、委員からも意見等ありましたが、今後大きな事業となりますので、こういった事業内容の検討、今後、解決していく課題と、赤平市全体の問題として協議を進めていくということで、ここでお知らせしたいと思います。

つづきまして、中・長期施策事業として、その内、炭鉱遺産の世界遺産登録等の研究、それと郷土歴史・文化館整備ということであります。まず、炭鉱遺産の世界遺産登録等の研究についてでありますけれども、これは、中・長期的に、赤平だけでできるものではないですけれども、とりあえず赤平市に關係する職員の研究にあたる基礎的な知識の考え方、習得するための研修等に行ってもらうということで、普通旅費、28年度に511千円を計上して、その後も継続した実施のために進めてまいりたいと考えております。

次に、郷土歴史・文化館整備については、先ほども意見、また市長からもお話

がありましたが、まず有休施設整備管理計画を作りまして、廃校舎の活用に基づいて事業を進めることになりますので、それも含めて、今後整備をするという方向で進めてまいりますけれども、これも予算等協議が必要になろうかと思いますので、その旨ご報告させていただきます。

それと、つづきまして市長の提案事業ということであります。市長から提案ありましたので、ご提案を説明させていただきます。まず、小・中学生等のエルム高原活用促進ということであります。エルム高原についての、自然・立地条件、また、彫刻公園又は文化の面において優れた施設であるとの、市長の思いから、これを知ること、また郷土愛を育むために、小・中学生等が訪問できるよう授業・行事等を検討してほしい。

次に、学校間交流事業の促進についてであります、統合時には、交流事業を行っておりますが、全市的に、今後も、様々な活動を通じた、学校間、児童・生徒間の交流を実施してほしいとのことです。

つづきまして、最後のページであります。教育委員会からの提案としてご説明させていただきます。平成28年度の新規又は継続の事業で、教区行政執行方針に今後掲載予定ということでお知らせしておきます。①の学力向上対策ということで、学習支援員の増員配置ということです。特別支援教育の支援員については、各学校1名ということですが、学校の状況に応じて、増員もお願いしたいということを提案するものです。

②の障害児童対策で、通級指導員の配置ということです。これは今年度から通級指導員の配置をして、ことばの教室といいますか、通級指導教室を赤間小学校に設置し、市費教員を配置して設置いたしましたが、これも継続してお願いしたいということです。なお、道費による教員の加配があれば、市費が不用ということで、そのまま道費で継続ということになります。

③の豊里小学校の複式解消であります。③と④は区分が継続となっておりますが、新規ということで訂正願います。豊里小学校の複式解消については、今、現在5年生が8名なんですが、2人転校して、今の4年生と合わせて、来年度の5・6年生で16名ということになることが見込まれております、複式になるということで、学力向上、望ましい学習環境の確保のため、1年に限定して市費教員を配置して、複式を解消に努めていきたいと考えます。

④については、赤平中学校特例2学級ということで、中学校教員を1名配置する。今、現在6年生については問題のある家庭、配慮の必要な子どもがおるものですから、特に中学生が40名というクラス編成となることから、今後、安定した授業運営、学級経営のため、特例として市費教員を配置して、2クラスで、目の届く学習環境を構築したいと考えておりますので、ご提案申し上げます

以上、説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○ 市長

ただいま教育委員会の方から平成28年度教育関係予算の概要につきまして説明がありましたが、これについて協議をしたいと思います。委員の方々、何かご意見等ございますか。

○ 多田教育長

前段の、地方創生総合戦略に係るお話ですけれども、先ほどだいぶ論議いたしましたので、市長提案と、教育委員会提案、ここを時間を取っていただければと思います。

○ 市長

市長提案の部分と、教育委員会提案ということで話を進めたいと思います。

○ 多田教育長

教育委員会提案の4点でございますけれども、①と②については課長の説明でご理解いただいたと思うのですが、新規ということで、③と④の事業ですが、いずれも新たな事象に対応するため、お願いしている事業でありますと、喫緊の課題と今なっている問題です。

特に3番目の豊里小学校の複式学級の解消については、既に父母が行政に要望するんだという動きをしております。十分気持ち的には理解出来る話なので、私どもにもその趣旨をお伝えいただいております。保護者の間でも危機感を持ってこの問題を考えているという状況をご理解いただきたいと思いますので、是非、複式にならないよう、解消の手立てを講じるべきだろうと思います。この点よろしくお願いしておきたいと思います。

それから赤平中学校の特例2学級をするために、支援員の教員配置ですけれども、市費で入れたいとのことでありますが、実際、進級してくる赤間、豊里の児童・生徒あるいはそれぞれの教育状況、保護者を含めた状況を見ると、是非、現行の2学級を維持したい。しなければ、またもろもろの問題が起きるという可能性が大きい状況です。この点については教育委員会においても、6年生、5年生の状況を随時報告をいただいている状況です。そういうことから2学級を維持させてもらいたいと、そのため教員の配置をお願いしたいということあります。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

あと、市長さんの方からご提案いただいた事業でありますけれども、エルム高原の活用促進についてですけれども、是非、同じ思いでありますので、いろんな子どもたちの活用の場面があろうかと思いますので、学校教育のみならず、社会教育でも活用できる場面があるかもしれませんし、地方創生総合戦略事業に芸術の森、流氏の彫刻などの活用も論じられておりますので、是非、研究して行ってみたいなと思います。学校間交流につきましては、基本的に学校単位で、教育活動

が行われているんで、横断的に交流をしていったらどうだという趣旨のご提案ですが、基本的には子供たちは学校単位だけではなく、他の学校の子どもたちとの交流によって社会性を身に着けていく必要性は十分感じます。この後、赤平市は連携型の認定こども園ということで、幼稚園、保育所が一本化してくる状況もありますので、幼児期の交流の場面というのは、時間は多少かかるかも知れませんけれども、満たされていくんではないかなと思っています。それから、小学校も学校単位というよりは、社会教育部分で、ふるさと少年教室で、全市から子どもが来る。夏・冬のスポーツ交流大会がありますけれども、育成会単位でスポーツ交流をする。子ども祭りなんかもあるわけなので、そういう側面を子供たちの交流場面として捉えていくべきだろうなと思っております。中学校ですけれども、30年、どんなに遅くなっても30年には間違いない中学校は1校になりますので、日常そのものが全市の中学生の交流の機会になる。町の規模が小さいだけに、交流をするということであれば有利だと思っておりますので、そういった部分もご理解いただきながら、私どももできる交流は考えていきたい。趣旨を理解しながら、その実現に向け教育委員会としても努力していきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

○ 瓜委員

わずか数年前ですけれども、茂尻小学校と平岸小学校が合併したわけですけれども、合併したメリットも、非常にいたるところで見られるんですね。合併する前にこういうような学校の交流というのは是非必要だなと感じますので、積極的にやっていきたいと思います。

○ 市長

ありがとうございました。教育委員会の皆様のご意見をそれぞれ聞かせていただきました。役所の中全部に言えることなんですかけれども、情報共有しながら、理解をし、ひとつの目的に向かって、皆で立ち向かっていっていただきたいなと思っています。

そんなことで、議題についてありますが、あとよろしいですか。

(3) その他

○ 市長

次に、(3)のその他についてですが、本日、協議した以外のことで、何かご意見等はございませんか。もし無いようであれば、以上で議題の協議を終了したいと思います。

○ 各委員

はい。

○ 市長

ありがとうございました。以上で議題の協議を終了いたします。

3 諸連絡・閉会

○ 総務課長

議事進行ありがとうございました。

次第の3 諸連絡・閉会ですが、次回の会議の開催につきまして、ご連絡をいたします。

要綱にも記載してございますが、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合には必要に応じて会議を招集させていただきたく存じますが、通常の場合でありますと新年度の4月以降の開催を予定しており、改めて開催のご案内をさせていただきたく、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、平成27年度第2回赤平市総合教育会議を閉会といたします。本日は、ありがとうございました。